

障害者デイサービスグループワーカーの募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

新島村在住で、普通自動車免許を所持し、心身ともに健康で、清潔感があり、社会福祉士資格、看護師資格、社会福祉主事任用資格のいずれかを所持している者。またはそれに準じる専門性があり、障害者の日中活動を支援できる方。

【募集人員】

2名

【業務内容】

障害のある方の日中活動(調理実習・カラオケ・茶話会等)の支援

【任用期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【勤務時間】

毎月第2・4水曜日のどちらか又は両日13時～15時 ※パートタイム職員
勤務日や時間はプログラムの内容により変更することがあります。

【休日】

毎月第2・4水曜日を除く日

【勤務場所】

活動場所により異なる

【報酬】

時間額 1,290円～

※勤務時間・日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和8年3月上旬～下旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【申込期間】

令和8年2月24日(月)～採用者が決定するまで

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

新島村役場 民生課 福祉介護係 障害福祉担当

〒100-0402 新島村本村1-1-1

電話:04992-5-0243